

笠間市へ「ふるさと納税」を

2023年9月1日から
本所税務課、または
各支所地域課で受付開始！

「ふるさと納税」とは？

生まれ故郷や応援したい自治体に「寄附」ができる仕組みです。
自治体にふるさと納税をした場合、寄附額から2,000円を除いた金額が、所得税や個人住民税の控除対象となります（一定の上限あり）。

市の収入増につながり市政運営にも大きな効果があります。
市民の皆さんのご支援をよろしくお願ひします！

笠間市民も笠間市にふるさと納税できるの？

できます。笠間市民の方が笠間市に対してふるさと納税を行う場合も、税控除を受けられます。ただし、制度上、返礼品をお贈りすることはできません。

市へのふるさと納税の手続きは簡単にできます

- 市役所窓口にて
本所税務課、または、各支所地域課で受付
- インターネットから
ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」で申込み

※詳細は裏面をご覧ください。

（問合せ先）

- ・笠間市へのふるさと納税 → 担当：税務課
- ・ふるさと納税全般 → 担当：企業誘致・移住推進課

いずれも【代表番号 0296-77-1101】
（岩間地区 0299-37-6611）